

(4) 法界院駅周辺地区 1) 道路特定事業

基本計画該当頁	5-68
対象施設名	法界院駅周辺地区内道路
事業主体	岡山市
所在地	岡山市北区学南町
事業区間	県道岡山赤穂線(学南町2丁目142番2先~学南町3丁目309番地先、中井町1丁目2番地先~中井町2丁目2番地先)
道路延長(m)	L=430m

■特定事業計画の具体的な実施期間凡例

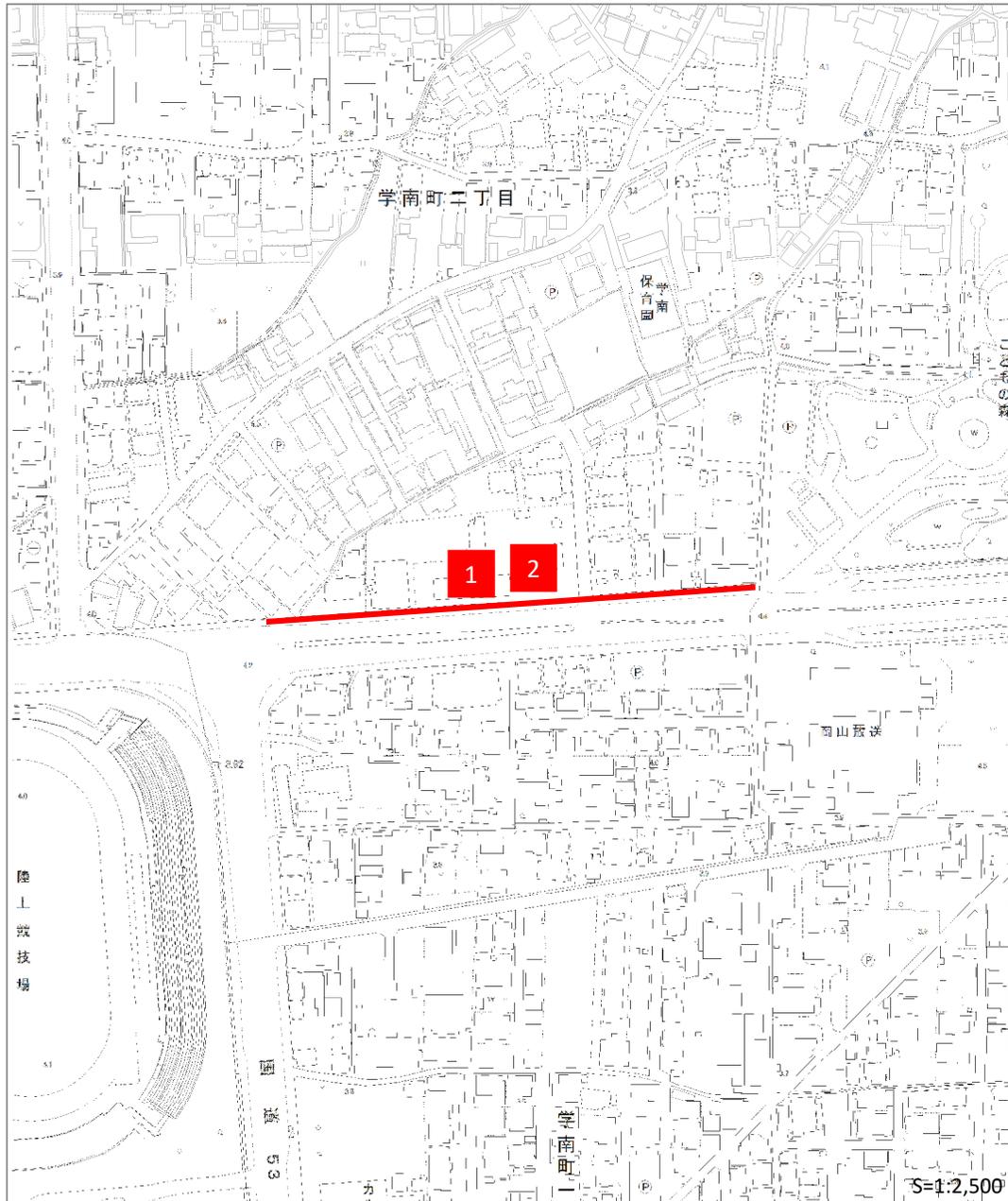
■	実施予定期間
■	実施時期未定

岡山市バリアフリー基本計画(第5章移動等円滑化基本構想)で定めた事項(変更不可)				特定事業計画										③特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況等)						
番号	項目	事業内容	実施時期				①具体的な事業内容 (場所・規模・数量・方法等)	②具体的な実施予定期間												
			短期 R4~8	中期 R9~13	長期 R14~	その他 時期未定		R4	R5	R6	R7	R8	中期		長期	その他				
1	歩道等	平坦かつ十分な有効幅員が確保された歩行空間の整備	継続				R6 歩道舗装 L=230m			■									歩道の一部で、斜路になっている箇所がある	
2		歩道及びマンホール等の滑りにくい素材への改良	継続				現況を把握し、継続的に検討する			■	■	■	■	■	■	■	■			
3		車椅子使用者等に配慮した横断歩道接続部や歩車道境界部の整備(段差、勾配)	継続				現況を把握し、継続的に検討する			■	■	■	■	■	■	■	■			
4		目の細かいグレーチングへの改善	継続				現況を把握し、継続的に検討する			■	■	■	■	■	■	■	■			
5		歩行者の通行に配慮した道路付属物等の配置					●											●		
6		歩行者の通行に支障のない範囲での日陰の確保やベンチ等の休憩施設の設定					●											●		
7		連続した視覚障害者誘導用ブロックの設置	継続				現況を把握し、継続的に検討する			■	■	■	■	■	■	■	■			
8		側溝への溝蓋設置	●																	(別路線の事業として実施予定)
9		見通しの悪い箇所における安全対策の実施					●											●		
10		歩道の設置等による歩車分離の実施					●											●		
11		交通実態に応じた交差点の適切な規模の確保					●											●		
12		バス停留所	バス停留所の快適な待合環境の整備(バス事業者との連携)					●												本路線は生活関連施設に位置付けたバス停なし
13		乗降しやすいバス停留所への改修					●													本路線は生活関連施設に位置付けたバス停なし
14		案内設備・情報のバリアフリー	多様な利用者に配慮した見やすくわかりやすい案内表示の設置					●										●		
15		維持管理	舗装や視覚障害者誘導用ブロック、案内設備などの適切な維持管理の実施	継続				R6 視覚障害者誘導用ブロック補修 L=230m			■									視覚障害者誘導用ブロックが老朽化している
16		普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナーの啓発の推進	継続				必要に応じ、啓発活動を行う			■	■	■	■	■	■	■			
④特定事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法						事業実施の前年度に予算調整のもと調達を行う。														
⑤その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等																				

※事業箇所図を次ページに示す

# 県道岡山赤穂線

## 【事業箇所図】



## 【事業内容等】

1

該当の特定事業項目	平坦かつ十分な有効幅員が確保された歩行空間の整備
事業内容	歩道舗装 (L=230m)
実施予定時期	R6

2

該当の特定事業項目	舗装や視覚障害者誘導用ブロック、案内設備などの適切な維持管理の実施
事業内容	視覚障害者誘導用ブロック補修 (L=230m)
実施予定時期	R6

(4) 法界院駅周辺地区 1) 道路特定事業

基本計画該当頁	5-68
対象施設名	法界院駅周辺地区内道路
事業主体	岡山市
所在地	岡山市北区津島
事業区間	東道津高法界院停車場線（法界院1275番地先～北方西本町734番先）
道路延長（m）	L=860m

■特定事業計画の具体的な実施期間凡例

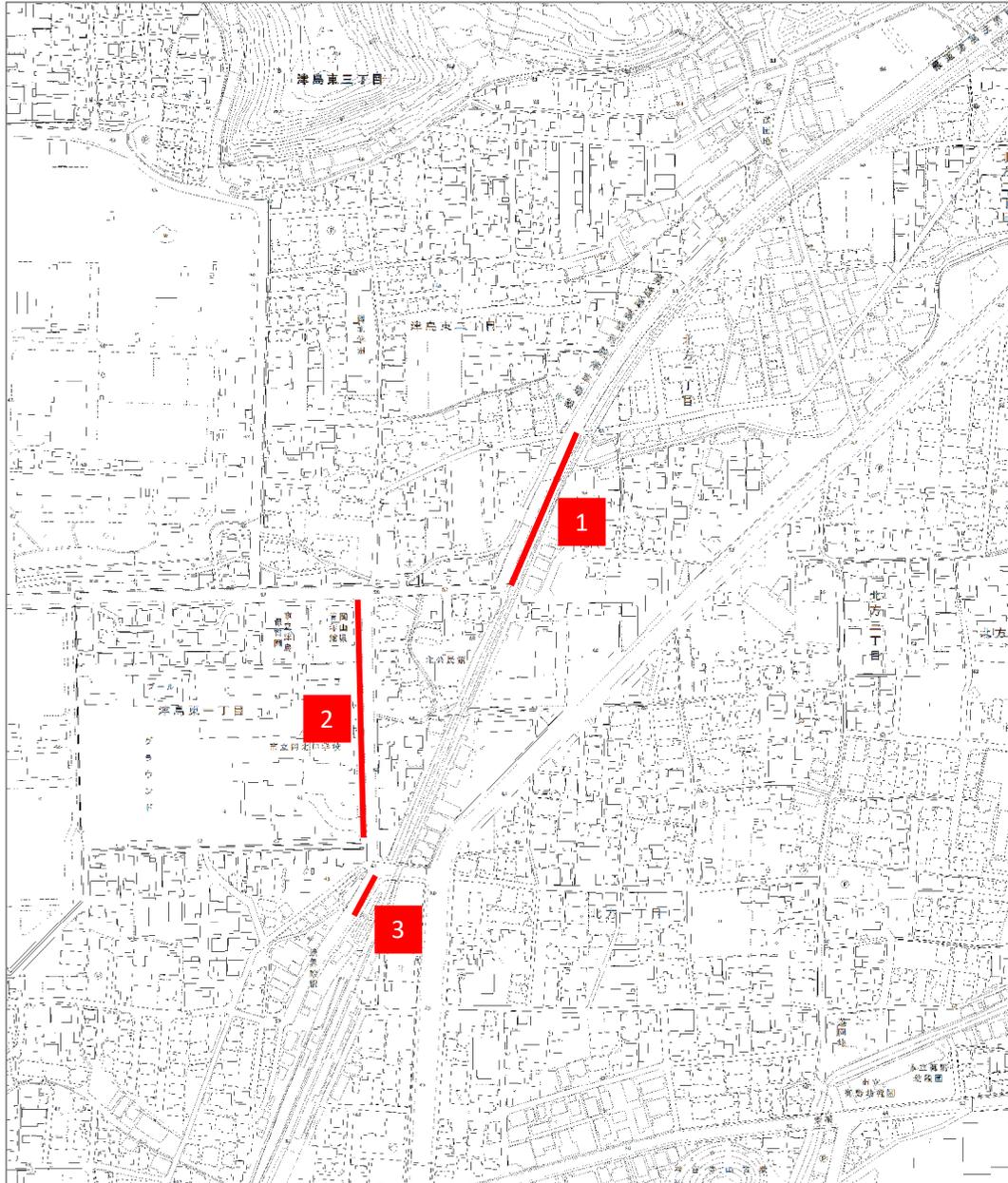
■	実施予定期間
■	実施時期未定

岡山市バリアフリー基本計画（第5章移動等円滑化基本構想）で定めた事項（変更不可）				特定事業計画									③特記事項 （実施に向けた課題・現在の状況等）						
番号	項目	事業内容	実施時期				①具体的な事業内容 （場所・規模・数量・方法等）	②具体的な実施予定期間											
			短期 R4～8	中期 R9～13	長期 R14～	その他 時期未定		R4	R5	R6	R7	R8		中期	長期	その他			
1	歩道等	平坦かつ十分な有効幅員が確保された歩行空間の整備	継続				R6 歩道舗装 L=180m R7～R8 歩道舗装 L=130m			■	■	■						歩道の凹凸が激しい歩道の一部で、斜路になっている箇所がある	
2		歩道及びマンホール等の滑りにくい素材への改良	継続				現況を把握し、継続的に検討する												
3		車椅子使用者等に配慮した横断歩道接続部や歩車道境界部の整備（段差、勾配）	継続				現況を把握し、継続的に検討する												
4		目の細かいグレーチングへの改善	継続				現況を把握し、継続的に検討する												
5		歩行者の通行に配慮した道路付属物等の配置					●											●	
6		歩行者の通行に支障のない範囲での日陰の確保やベンチ等の休憩施設の設定					●											●	
7		連続した視覚障害者誘導用ブロックの設置	継続				現況を把握し、継続的に検討する												
8		側溝への溝蓋設置		●															（別路線の事業として実施予定）
9		見通しの悪い箇所における安全対策の実施					●											●	
10		歩道の設置等による歩車分離の実施					●											●	
11		交通実態に応じた交差点の適切な規模の確保					●											●	
12		バス停留所	バス停留所の快適な待合環境の整備（バス事業者との連携）					●											本路線は生活関連施設に位置付けたバス停なし
13		乗降しやすいバス停留所への改修					●												本路線は生活関連施設に位置付けたバス停なし
14		案内設備・情報のバリアフリー	多様な利用者に配慮した見やすくわかりやすい案内表示の設置					●											●
15		維持管理	舗装や視覚障害者誘導用ブロック、案内設備などの適切な維持管理の実施	継続				R6 視覚障害者誘導用ブロック補修 N=1箇所			■								視覚障害者誘導用ブロックが老朽化している
16		普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナーの啓発の推進	継続				必要に応じ、啓発活動を行う											
④特定事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法				事業実施の前年度に予算調整のもと調達を行う。															
⑤その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等																			

※事業箇所図を次ページに示す

# 県道津高法界院停車場線

## 【事業箇所図】



## 【事業内容等】

<b>1</b>	
該当の特定事業項目	平坦かつ十分な有効幅員が確保された歩行空間の整備
事業内容	歩道舗装 (L=130m)
実施予定時期	R7~R8
<b>2</b>	
該当の特定事業項目	平坦かつ十分な有効幅員が確保された歩行空間の整備
事業内容	歩道舗装 (L=180m)
実施予定時期	R6
<b>3</b>	
該当の特定事業項目	舗装や視覚障害者誘導用ブロック、案内設備などの適切な維持管理の実施
事業内容	視覚障害者誘導用ブロック補修 (N=1箇所)
実施予定時期	R6

(4) 法界院駅周辺地区 1) 道路特定事業

基本計画該当頁	5-68
対象施設名	法界院駅周辺地区内道路
事業主体	岡山市
所在地	岡山市北区北方
事業区間	県道岡山吉井線（広瀬町226番地先～北方3丁目1228番地先）
道路延長（m）	L=1340m

■特定事業計画の具体的な実施期間凡例

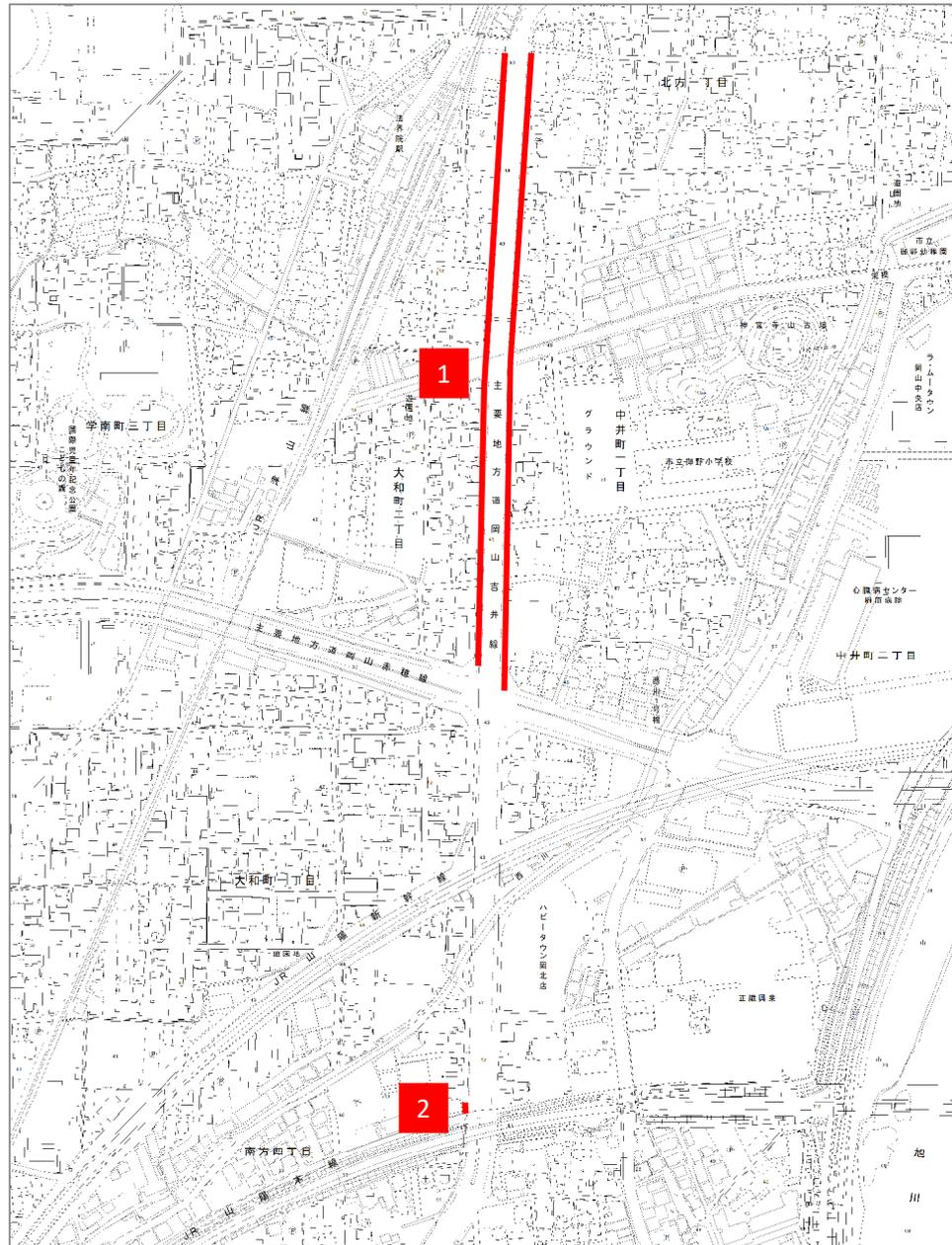
■	実施予定期間
■	実施時期未定

岡山市バリアフリー基本計画（第5章移動等円滑化基本構想）で定めた事項（変更不可）				特定事業計画										③特記事項 （実施に向けた課題・現在の状況等）					
番号	項目	事業内容	実施時期				①具体的な事業内容 （場所・規模・数量・方法等）	②具体的な実施予定期間											
			短期 R4～8	中期 R9～13	長期 R14～	その他 時期未定		R4	R5	R6	R7	R8	中期		長期	その他			
1	歩道等	平坦かつ十分な有効幅員が確保された歩行空間の整備	継続				現況を把握し、継続的に検討する												
2		歩道及びマンホール等の滑りにくい素材への改良	継続				現況を把握し、継続的に検討する												
3		車椅子使用者等に配慮した横断歩道接続部や歩車道境界部の整備（段差、勾配）	継続				現況を把握し、継続的に検討する												
4		目の細かいグレーチングへの改善	継続				現況を把握し、継続的に検討する												
5		歩行者の通行に配慮した道路付属物等の配置					●												●
6		歩行者の通行に支障のない範囲での日陰の確保やベンチ等の休憩施設の設定					●												●
7		連続した視覚障害者誘導用ブロックの設置	継続				現況を把握し、継続的に検討する												
8		側溝への溝蓋設置		●				事業内容や実施箇所等は検討を行う											関係者との調整の必要性がある
9		見通しの悪い箇所における安全対策の実施					●												●
10		歩道の設置等による歩車分離の実施					●												●
11		交通実態に応じた交差点の適切な規模の確保					●												●
12		バス停留所	バス停留所の快適な待合環境の整備（バス事業者との連携）					●											●
13			乗降しやすいバス停留所への改修					●											●
14		案内設備・情報のバリアフリー	多様な利用者に配慮した見やすくわかりやすい案内表示の設置					●											●
15		維持管理	舗装や視覚障害者誘導用ブロック、案内設備などの適切な維持管理の実施	継続				R5 鉄蓋補修 N=1箇所 R8 視覚障害者誘導用ブロック補修 N=8箇所											鉄蓋、視覚障害者誘導用ブロックが老朽化している
16		普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナーの啓発の推進	継続				必要に応じ、啓発活動を行う											
④特定事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法							事業実施の前年度に予算調整のもと調達を行う。												
⑤その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等																			

※事業箇所図を次ページに示す

# 県道岡山吉井線

## 【事業箇所図】



## 【事業内容等】

1

該当の特定事業項目	舗装や視覚障害者誘導用ブロック、案内設備などの適切な維持管理の実施
事業内容	視覚障害者誘導用ブロック補修 (N=8箇所)
実施予定時期	R8

2

該当の特定事業項目	舗装や視覚障害者誘導用ブロック、案内設備などの適切な維持管理の実施
事業内容	鉄蓋補修 (N=1箇所)
実施予定時期	R5

(4) 法界院駅周辺地区 1) 道路特定事業

基本計画該当頁	5-68
対象施設名	法界院駅周辺地区内道路
事業主体	岡山市
所在地	岡山市北区中井町
事業区間	市道三野中井町線（北方4丁目616番地先～中井町1丁目367番3先）
道路延長（m）	L=500m

■特定事業計画の具体的な実施期間凡例

■	実施予定期間
■	実施時期未定

岡山市バリアフリー基本計画（第5章移動等円滑化基本構想）で定めた事項（変更不可）				特定事業計画										③特記事項 （実施に向けた課題・現在の状況等）				
番号	項目	事業内容	実施時期				①具体的な事業内容 （場所・規模・数量・方法等）	②具体的な実施予定期間										
			短期 R4～8	中期 R9～13	長期 R14～	その他 時期未定		R4	R5	R6	R7	R8	中期		長期	その他		
1	歩道等	平坦かつ十分な有効幅員が確保された歩行空間の整備	継続				現況を把握し、継続的に検討する	継続										
2		歩道及びマンホール等の滑りにくい素材への改良	継続				現況を把握し、継続的に検討する	継続										
3		車椅子使用者等に配慮した横断歩道接続部や歩車道境界部の整備（段差、勾配）	継続				現況を把握し、継続的に検討する	継続										
4		目の細かいグレーチングへの改善	継続				現況を把握し、継続的に検討する	継続										
5		歩行者の通行に配慮した道路付属物等の配置				●											●	
6		歩行者の通行に支障のない範囲での日陰の確保やベンチ等の休憩施設の設定				●											●	
7		連続した視覚障害者誘導用ブロックの設置	継続				現況を把握し、継続的に検討する	継続										
8		側溝への溝蓋設置	●															（別路線の事業として実施予定）
9		見通しの悪い箇所における安全対策の実施				●											●	
10		歩道の設置等による歩車分離の実施				●											●	
11		交通実態に応じた交差点の適切な規模の確保				●											●	
12		バス停留所	バス停留所の快適な待合環境の整備（バス事業者との連携）				●											本路線は生活関連施設に位置付けたバス停なし
13		乗降しやすいバス停留所への改修				●												本路線は生活関連施設に位置付けたバス停なし
14		案内設備・情報のバリアフリー	多様な利用者に配慮した見やすくわかりやすい案内表示の設置				●										●	
15		維持管理	舗装や視覚障害者誘導用ブロック、案内設備などの適切な維持管理の実施	継続				適宜対応する	継続									
16		普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナーの啓発の推進	継続				必要に応じ、啓発活動を行う	継続									
④特定事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法						事業実施の前年度に予算調整のもと調達を行う。												
⑤その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等																		

(4) 法界院駅周辺地区 1) 道路特定事業

基本計画該当頁	5-68
対象施設名	法界院駅周辺地区内道路
事業主体	岡山市
所在地	岡山市北区学南町
事業区間	市道学南町1号線(学南町2丁目815番13先～学南町2丁目161番8先)
道路延長(m)	L=360m

■特定事業計画の具体的な実施期間凡例

■	実施予定期間
■	実施時期未定

岡山市バリアフリー基本計画(第5章移動等円滑化基本構想)で定めた事項(変更不可)				特定事業計画									③特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況等)					
番号	項目	事業内容	実施時期				①具体的な事業内容 (場所・規模・数量・方法等)	②具体的な実施予定期間										
			短期 R4~8	中期 R9~13	長期 R14~	その他 時期未定		R4	R5	R6	R7	R8		中期	長期	その他		
1	歩道等	平坦かつ十分な有効幅員が確保された歩行空間の整備	継続				現況を把握し、継続的に検討する	継続										
2		歩道及びマンホール等の滑りにくい素材への改良	継続				現況を把握し、継続的に検討する	継続										
3		車椅子使用者等に配慮した横断歩道接続部や歩車道境界部の整備(段差、勾配)	継続				現況を把握し、継続的に検討する	継続										
4		目の細かいグレーチングへの改善	継続				現況を把握し、継続的に検討する	継続										
5		歩行者の通行に配慮した道路付属物等の配置				●											●	
6		歩行者の通行に支障のない範囲での日陰の確保やベンチ等の休憩施設の設定				●											●	
7		連続した視覚障害者誘導用ブロックの設置	継続				現況を把握し、継続的に検討する	継続										
8		側溝への溝蓋設置	●															(別路線の事業として実施予定)
9		見通しの悪い箇所における安全対策の実施				●											●	
10		歩道の設置等による歩車分離の実施				●											●	
11		交通実態に応じた交差点の適切な規模の確保				●											●	
12		バス停留所	バス停留所の快適な待合環境の整備(バス事業者との連携)				●											本路線は生活関連施設に位置付けたバス停なし
13		乗降しやすいバス停留所への改修				●												本路線は生活関連施設に位置付けたバス停なし
14		案内設備・情報のバリアフリー	多様な利用者に配慮した見やすくわかりやすい案内表示の設置				●										●	
15		維持管理	舗装や視覚障害者誘導用ブロック、案内設備などの適切な維持管理の実施	継続				適宜対応する	継続									
16		普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナーの啓発の推進	継続				必要に応じ、啓発活動を行う	継続									
④特定事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法						事業実施の前年度に予算調整のもと調達を行う。												
⑤その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等																		

(4) 法界院駅周辺地区 1) 道路特定事業

基本計画該当頁	5-68
対象施設名	法界院駅周辺地区内道路
事業主体	岡山市
所在地	岡山市北区学南町
事業区間	市道学南町2号線(学南町3丁目307番地先～学南町3丁目957番3先)
道路延長(m)	L=380m

■特定事業計画の具体的な実施期間凡例

■	実施予定期間
■	実施時期未定

岡山市バリアフリー基本計画(第5章移動等円滑化基本構想)で定めた事項(変更不可)				特定事業計画									③特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況等)					
番号	項目	事業内容	実施時期				①具体的な事業内容 (場所・規模・数量・方法等)	②具体的な実施予定期間										
			短期 R4~8	中期 R9~13	長期 R14~	その他 時期未定		R4	R5	R6	R7	R8		中期	長期	その他		
1	歩道等	平坦かつ十分な有効幅員が確保された歩行空間の整備	継続				現況を把握し、継続的に検討する	継続										
2		歩道及びマンホール等の滑りにくい素材への改良	継続				現況を把握し、継続的に検討する	継続										
3		車椅子使用者等に配慮した横断歩道接続部や歩車道境界部の整備(段差、勾配)	継続				現況を把握し、継続的に検討する	継続										
4		目の細かいグレーチングへの改善	継続				現況を把握し、継続的に検討する	継続										
5		歩行者の通行に配慮した道路付属物等の配置				●											●	
6		歩行者の通行に支障のない範囲での日陰の確保やベンチ等の休憩施設の設定				●											●	
7		連続した視覚障害者誘導用ブロックの設置	継続				現況を把握し、継続的に検討する	継続										
8		側溝への溝蓋設置	●															(別路線の事業として実施予定)
9		見通しの悪い箇所における安全対策の実施				●											●	
10		歩道の設置等による歩車分離の実施				●											●	
11		交通実態に応じた交差点の適切な規模の確保				●											●	
12		バス停留所	バス停留所の快適な待合環境の整備(バス事業者との連携)				●											本路線は生活関連施設に位置付けたバス停なし
13			乗降しやすいバス停留所への改修				●											本路線は生活関連施設に位置付けたバス停なし
14		案内設備・情報のバリアフリー	多様な利用者に配慮した見やすくわかりやすい案内表示の設置				●										●	
15		維持管理	舗装や視覚障害者誘導用ブロック、案内設備などの適切な維持管理の実施	継続				適宜対応する	継続									
16		普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナーの啓発の推進	継続				必要に応じ、啓発活動を行う	継続									
④特定事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法						事業実施の前年度に予算調整のもと調達を行う。												
⑤その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等																		

(4) 法界院駅周辺地区 1) 道路特定事業

基本計画該当頁	5-68
対象施設名	法界院駅周辺地区内道路
事業主体	岡山市
所在地	岡山市北区学南町
事業区間	市道学南町4 0号線(学南町3丁目309番1先~学南町3丁目307番地先)
道路延長(m)	L=170m

■特定事業計画の具体的な実施期間凡例

■	実施予定期間
■	実施時期未定

岡山市バリアフリー基本計画(第5章移動等円滑化基本構想)で定めた事項(変更不可)				特定事業計画									③特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況等)				
番号	項目	事業内容	実施時期				①具体的な事業内容 (場所・規模・数量・方法等)	②具体的な実施予定期間									
			短期 R4~8	中期 R9~13	長期 R14~	その他 時期未定		R4	R5	R6	R7	R8		中期	長期	その他	
1	歩道等	平坦かつ十分な有効幅員が確保された歩行空間の整備	→ 継続				現況を把握し、継続的に検討する	→ 継続									
2		歩道及びマンホール等の滑りにくい素材への改良	→ 継続				現況を把握し、継続的に検討する	→ 継続									
3		車椅子使用者等に配慮した横断歩道接続部や歩車道境界部の整備(段差、勾配)	→ 継続				現況を把握し、継続的に検討する	→ 継続									
4		目の細かいグレーチングへの改善	→ 継続				現況を把握し、継続的に検討する	→ 継続									
5		歩行者の通行に配慮した道路付属物等の配置				●										●	
6		歩行者の通行に支障のない範囲での日陰の確保やベンチ等の休憩施設の設定				●										●	
7		連続した視覚障害者誘導用ブロックの設置	→ 継続				現況を把握し、継続的に検討する	→ 継続									
8		側溝への溝蓋設置	●														(別路線の事業として実施予定)
9		見通しの悪い箇所における安全対策の実施				●										●	
10		歩道の設置等による歩車分離の実施				●										●	
11		交通実態に応じた交差点の適切な規模の確保				●										●	
12		バス停留所	バス停留所の快適な待合環境の整備(バス事業者との連携)				●										本路線は生活関連施設に位置付けたバス停なし
13			乗降しやすいバス停留所への改修				●										本路線は生活関連施設に位置付けたバス停なし
14		案内設備・情報のバリアフリー	多様な利用者に配慮した見やすくわかりやすい案内表示の設置				●									●	
15		維持管理	舗装や視覚障害者誘導用ブロック、案内設備などの適切な維持管理の実施	→ 継続				適宜対応する	→ 継続								
16		普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナーの啓発の推進	→ 継続				必要に応じ、啓発活動を行う	→ 継続								
④特定事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法						事業実施の前年度に予算調整のもと調達を行う。											
⑤その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等																	

(4) 法界院駅周辺地区 1) 道路特定事業

基本計画該当頁	5-68
対象施設名	法界院駅周辺地区内道路
事業主体	岡山市
所在地	岡山市北区北方
事業区間	市道北方出石町線（中井町2丁目4番地先～中井町2丁目5番地先）
道路延長（m）	L=400m

■特定事業計画の具体的な実施期間凡例

■	実施予定期間
■	実施時期未定

岡山市バリアフリー基本計画（第5章移動等円滑化基本構想）で定めた事項（変更不可）				特定事業計画									③特記事項 （実施に向けた課題・現在の状況等）					
番号	項目	事業内容	実施時期				①具体的な事業内容 （場所・規模・数量・方法等）	②具体的な実施予定期間										
			短期 R4～8	中期 R9～13	長期 R14～	その他 時期未定		R4	R5	R6	R7	R8		中期	長期	その他		
1	歩道等	平坦かつ十分な有効幅員が確保された歩行空間の整備	継続				現況を把握し、継続的に検討する	継続										
2		歩道及びマンホール等の滑りにくい素材への改良	継続				現況を把握し、継続的に検討する	継続										
3		車椅子使用者等に配慮した横断歩道接続部や歩車道境界部の整備（段差、勾配）	継続				現況を把握し、継続的に検討する	継続										
4		目の細かいグレーチングへの改善	継続				現況を把握し、継続的に検討する	継続										
5		歩行者の通行に配慮した道路付属物等の配置				●											●	
6		歩行者の通行に支障のない範囲での日陰の確保やベンチ等の休憩施設の設定				●											●	
7		連続した視覚障害者誘導用ブロックの設置	継続				現況を把握し、継続的に検討する	継続										
8		側溝への溝蓋設置	●															（別路線の事業として実施予定）
9		見通しの悪い箇所における安全対策の実施				●											●	
10		歩道の設置等による歩車分離の実施				●											●	
11		交通実態に応じた交差点の適切な規模の確保				●											●	
12		バス停留所	バス停留所の快適な待合環境の整備（バス事業者との連携）				●											本路線は生活関連施設に位置付けたバス停なし
13		乗降しやすいバス停留所への改修				●												本路線は生活関連施設に位置付けたバス停なし
14		案内設備・情報のバリアフリー	多様な利用者に配慮した見やすくわかりやすい案内表示の設置				●										●	
15		維持管理	舗装や視覚障害者誘導用ブロック、案内設備などの適切な維持管理の実施	継続				適宜対応する	継続									
16		普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナーの啓発の推進	継続				必要に応じ、啓発活動を行う	継続									
④特定事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法						事業実施の前年度に予算調整のもと調達を行う。												
⑤その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等																		

(4) 法界院駅周辺地区 1) 道路特定事業

基本計画該当頁	5-68
対象施設名	法界院駅周辺地区内道路
事業主体	岡山市
所在地	岡山市北区中井町
事業区間	市道中井町4号線(中井町2丁目377番7先~中井町2丁目704番24先)
道路延長(m)	L=210m

■特定事業計画の具体的な実施期間凡例

■	実施予定期間
■	実施時期未定

岡山市バリアフリー基本計画(第5章移動等円滑化基本構想)で定めた事項(変更不可)				特定事業計画										③特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況等)					
番号	項目	事業内容	実施時期				①具体的な事業内容 (場所・規模・数量・方法等)	②具体的な実施予定期間											
			短期 R4~8	中期 R9~13	長期 R14~	その他 時期未定		R4	R5	R6	R7	R8	中期		長期	その他			
1	歩道等	平坦かつ十分な有効幅員が確保された歩行空間の整備	継続				現況を把握し、継続的に検討する												
2		歩道及びマンホール等の滑りにくい素材への改良	継続				現況を把握し、継続的に検討する												
3		車椅子使用者等に配慮した横断歩道接続部や歩車道境界部の整備(段差、勾配)	継続				現況を把握し、継続的に検討する												
4		目の細かいグレーチングへの改善	継続				現況を把握し、継続的に検討する												
5		歩行者の通行に配慮した道路付属物等の配置																	●
6		歩行者の通行に支障のない範囲での日陰の確保やベンチ等の休憩施設の設定																	●
7		連続した視覚障害者誘導用ブロックの設置	継続				現況を把握し、継続的に検討する												
8		側溝への溝蓋設置	●																(別路線の事業として実施予定)
9		見通しの悪い箇所における安全対策の実施																	●
10		歩道の設置等による歩車分離の実施																	●
11		交通実態に応じた交差点の適切な規模の確保																	●
12		バス停留所	バス停留所の快適な待合環境の整備(バス事業者との連携)																
13			乗降しやすいバス停留所への改修																
14		案内設備・情報のバリアフリー	多様な利用者に配慮した見やすくわかりやすい案内表示の設置																●
15		維持管理	舗装や視覚障害者誘導用ブロック、案内設備などの適切な維持管理の実施	継続				適宜対応する											
16		普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナーの啓発の推進	継続				必要に応じ、啓発活動を行う											
④特定事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法						事業実施の前年度に予算調整のもと調達を行う。													
⑤その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等																			

(4) 法界院駅周辺地区 1) 道路特定事業

基本計画該当頁	5-68
対象施設名	法界院駅周辺地区内道路
事業主体	岡山市
所在地	岡山市北区広瀬町
事業区間	市道広瀬町番町線(広瀬町226番1先～広瀬町233番地先)
道路延長(m)	L=150m

■特定事業計画の具体的な実施期間凡例

	実施予定期間
	実施時期未定

岡山市バリアフリー基本計画(第5章移動等円滑化基本構想)で定めた事項(変更不可)				特定事業計画										③特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況等)				
番号	項目	事業内容	実施時期				①具体的な事業内容 (場所・規模・数量・方法等)	②具体的な実施予定期間										
			短期 R4~8	中期 R9~13	長期 R14~	その他 時期未定		R4	R5	R6	R7	R8	中期		長期	その他		
1	歩道等	平坦かつ十分な有効幅員が確保された歩行空間の整備	→ 継続				現況を把握し、継続的に検討する	→ 継続										
2		歩道及びマンホール等の滑りにくい素材への改良	→ 継続				現況を把握し、継続的に検討する	→ 継続										
3		車椅子使用者等に配慮した横断歩道接続部や歩車道境界部の整備(段差、勾配)	→ 継続				現況を把握し、継続的に検討する	→ 継続										
4		目の細かいグレーチングへの改善	→ 継続				現況を把握し、継続的に検討する	→ 継続										
5		歩行者の通行に配慮した道路付属物等の配置				●											●	
6		歩行者の通行に支障のない範囲での日陰の確保やベンチ等の休憩施設の設定				●											●	
7		連続した視覚障害者誘導用ブロックの設置	→ 継続				現況を把握し、継続的に検討する	→ 継続										
8		側溝への溝蓋設置	●															(別路線の事業として実施予定)
9		見通しの悪い箇所における安全対策の実施				●											●	
10		歩道の設置等による歩車分離の実施				●											●	
11		交通実態に応じた交差点の適切な規模の確保				●											●	
12		バス停留所	バス停留所の快適な待合環境の整備(バス事業者との連携)				●											本路線は生活関連施設に位置付けたバス停なし
13		乗降しやすいバス停留所への改修				●												本路線は生活関連施設に位置付けたバス停なし
14		案内設備・情報のバリアフリー	多様な利用者に配慮した見やすくわかりやすい案内表示の設置				●										●	
15		維持管理	舗装や視覚障害者誘導用ブロック、案内設備などの適切な維持管理の実施	→ 継続				適宜対応する	→ 継続									
16		普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナーの啓発の推進	→ 継続				必要に応じ、啓発活動を行う	→ 継続									
④特定事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法						事業実施の前年度に予算調整のもと調達を行う。												
⑤その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等																		

(4) 法界院駅周辺地区 1) 道路特定事業

基本計画該当頁	5-68
対象施設名	法界院駅周辺地区内道路
事業主体	岡山市
所在地	岡山市北区大和町
事業区間	市道大和町1号線(北方1丁目964番5先～北方1丁目965番1先)
道路延長(m)	L=40m

■特定事業計画の具体的な実施期間凡例

	実施予定期間
	実施時期未定

岡山市バリアフリー基本計画(第5章移動等円滑化基本構想)で定めた事項(変更不可)				特定事業計画									③特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況等)					
番号	項目	事業内容	実施時期				①具体的な事業内容 (場所・規模・数量・方法等)	②具体的な実施予定期間										
			短期 R4~8	中期 R9~13	長期 R14~	その他 時期未定		R4	R5	R6	R7	R8		中期	長期	その他		
1	歩道等	平坦かつ十分な有効幅員が確保された歩行空間の整備	→ 継続				現況を把握し、継続的に検討する	→ 継続										
2		歩道及びマンホール等の滑りにくい素材への改良	→ 継続				現況を把握し、継続的に検討する	→ 継続										
3		車椅子使用者等に配慮した横断歩道接続部や歩車道境界部の整備(段差、勾配)	→ 継続				現況を把握し、継続的に検討する	→ 継続										
4		目の細かいグレーチングへの改善	→ 継続				現況を把握し、継続的に検討する	→ 継続										
5		歩行者の通行に配慮した道路付属物等の配置				●											●	
6		歩行者の通行に支障のない範囲での日陰の確保やベンチ等の休憩施設の設定				●											●	
7		連続した視覚障害者誘導用ブロックの設置	→ 継続				現況を把握し、継続的に検討する	→ 継続										
8		側溝への溝蓋設置	●															(別路線の事業として実施予定)
9		見通しの悪い箇所における安全対策の実施				●											●	
10		歩道の設置等による歩車分離の実施				●											●	
11		交通実態に応じた交差点の適切な規模の確保				●											●	
12		バス停留所	バス停留所の快適な待合環境の整備(バス事業者との連携)				●											本路線は生活関連施設に位置付けたバス停なし
13		乗降しやすいバス停留所への改修				●												本路線は生活関連施設に位置付けたバス停なし
14		案内設備・情報のバリアフリー	多様な利用者に配慮した見やすくわかりやすい案内表示の設置				●										●	
15		維持管理	舗装や視覚障害者誘導用ブロック、案内設備などの適切な維持管理の実施	→ 継続				適宜対応する	→ 継続									
16		普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナーの啓発の推進	→ 継続				必要に応じ、啓発活動を行う	→ 継続									
④特定事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法						事業実施の前年度に予算調整のもと調達を行う。												
⑤その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等																		

(4) 法界院駅周辺地区 1) 道路特定事業

基本計画該当頁	5-68
対象施設名	法界院駅周辺地区内道路
事業主体	岡山市
所在地	岡山市北区津島東
事業区間	市道津島東32号線(津島東1丁目1189番3先~津島東1丁目1189番15先)
道路延長(m)	L=30m

■特定事業計画の具体的な実施期間凡例

■	実施予定期間
■	実施時期未定

岡山市バリアフリー基本計画(第5章移動等円滑化基本構想)で定めた事項(変更不可)				特定事業計画									③特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況等)						
番号	項目	事業内容	実施時期				①具体的な事業内容 (場所・規模・数量・方法等)	②具体的な実施予定期間											
			短期 R4~8	中期 R9~13	長期 R14~	その他 時期未定		R4	R5	R6	R7	R8		中期	長期	その他			
1	歩道等	平坦かつ十分な有効幅員が確保された歩行空間の整備	継続				現況を把握し、継続的に検討する												
2		歩道及びマンホール等の滑りにくい素材への改良	継続				現況を把握し、継続的に検討する												
3		車椅子使用者等に配慮した横断歩道接続部や歩車道境界部の整備(段差、勾配)	継続				現況を把握し、継続的に検討する												
4		目の細かいグレーチングへの改善	継続				現況を把握し、継続的に検討する												
5		歩行者の通行に配慮した道路付属物等の配置					●												●
6		歩行者の通行に支障のない範囲での日陰の確保やベンチ等の休憩施設の設定					●												●
7		連続した視覚障害者誘導用ブロックの設置	継続				現況を把握し、継続的に検討する												
8		側溝への溝蓋設置	●																(別路線の事業として実施予定)
9		見通しの悪い箇所における安全対策の実施					●												●
10		歩道の設置等による歩車分離の実施					●												●
11		交通実態に応じた交差点の適切な規模の確保					●												●
12		バス停留所	バス停留所の快適な待合環境の整備(バス事業者との連携)					●											本路線は生活関連施設に位置付けたバス停なし
13		乗降しやすいバス停留所への改修					●												本路線は生活関連施設に位置付けたバス停なし
14		案内設備・情報のバリアフリー	多様な利用者に配慮した見やすくわかりやすい案内表示の設置					●											●
15		維持管理	舗装や視覚障害者誘導用ブロック、案内設備などの適切な維持管理の実施	継続				適宜対応する											
16		普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナーの啓発の推進	継続				必要に応じ、啓発活動を行う											
④特定事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法				事業実施の前年度に予算調整のもと調達を行う。															
⑤その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等																			

(4) 法界院駅周辺地区 1) 道路特定事業

基本計画該当頁	5-68
対象施設名	法界院駅周辺地区内道路
事業主体	岡山市
所在地	岡山市北区津島東
事業区間	土木管理道(北方1丁目964番地先～北方2丁目1182番地先)
道路延長(m)	L=220m

■特定事業計画の具体的な実施期間凡例

■	実施予定期間
■	実施時期未定

岡山市バリアフリー基本計画(第5章移動等円滑化基本構想)で定めた事項(変更不可)				特定事業計画									③特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況等)					
番号	項目	事業内容	実施時期				①具体的な事業内容 (場所・規模・数量・方法等)	②具体的な実施予定期間										
			短期 R4～8	中期 R9～13	長期 R14～	その他 時期未定		R4	R5	R6	R7	R8		中期	長期	その他		
1	歩道等	平坦かつ十分な有効幅員が確保された歩行空間の整備	継続				現況を把握し、継続的に検討する	継続										
2		歩道及びマンホール等の滑りにくい素材への改良	継続				現況を把握し、継続的に検討する	継続										
3		車椅子使用者等に配慮した横断歩道接続部や歩車道境界部の整備(段差、勾配)	継続				現況を把握し、継続的に検討する	継続										
4		目の細かいグレーチングへの改善	継続				現況を把握し、継続的に検討する	継続										
5		歩行者の通行に配慮した道路付属物等の配置				●											●	
6		歩行者の通行に支障のない範囲での日陰の確保やベンチ等の休憩施設の設定				●											●	
7		連続した視覚障害者誘導用ブロックの設置	継続				現況を把握し、継続的に検討する	継続										
8		側溝への溝蓋設置	●															(別路線の事業として実施予定)
9		見通しの悪い箇所における安全対策の実施				●											●	
10		歩道の設置等による歩車分離の実施				●											●	
11		交通実態に応じた交差点の適切な規模の確保				●											●	
12		バス停留所	バス停留所の快適な待合環境の整備(バス事業者との連携)				●											本路線は生活関連施設に位置付けたバス停なし
13		乗降しやすいバス停留所への改修				●												本路線は生活関連施設に位置付けたバス停なし
14		案内設備・情報のバリアフリー	多様な利用者に配慮した見やすくわかりやすい案内表示の設置				●										●	
15		維持管理	舗装や視覚障害者誘導用ブロック、案内設備などの適切な維持管理の実施	継続				適宜対応する	継続									
16		普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナーの啓発の推進	継続				必要に応じ、啓発活動を行う	継続									
④特定事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法						事業実施の前年度に予算調整のもと調達を行う。												
⑤その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等																		

(4) 法界院駅周辺地区 1) 道路特定事業

基本計画該当頁	5-68
対象施設名	法界院駅周辺地区内道路
事業主体	国土交通省岡山国道事務所
所在地	岡山市北区いすみ町
事業区間	国道53号(津島新野1丁目1177番地先～学南町1丁目94番地先)
道路延長(m)	L=460m

■特定事業計画の具体的な実施期間凡例

■	実施予定期間
■	実施時期未定

岡山市バリアフリー基本計画(第5章移動等円滑化基本構想)で定めた事項(変更不可)			特定事業計画								③特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況等)							
番号	項目	事業内容	実施時期				①具体的な事業内容 (場所・規模・数量・方法等)											
			短期 R4~8	中期 R9~13	長期 R14~	その他 時期未定	R4	R5	R6	R7		R8	中期	長期	その他			
1	歩道等	平坦かつ十分な有効幅員が確保された歩行空間の整備	→ 継続															
2		歩道及びマンホール等の滑りにくい素材への改良	→ 継続															
3		車椅子使用者等に配慮した横断歩道接続部や歩車道境界部の整備(段差、勾配)	→ 継続															
4		目の細かいグレーティングへの改善	→ 継続															
5		歩行者の通行に配慮した道路付属物等の配置																
6		歩行者の通行に支障のない範囲での日陰の確保やベンチ等の休憩施設の設置																
7		連続した視覚障害者誘導用ブロックの設置	→ 継続															
8		側溝への溝蓋設置	●															
9		見通しの悪い箇所における安全対策の実施																
10		歩道の設置等による歩車分離の実施																
11		交通実態に応じた交差点の適切な規模の確保																
12	バス停留所	バス停留所の快適な待合環境の整備(バス事業者との連携)																
13		乗降しやすいバス停留所への改修																
14	案内設備・情報のバリアフリー	多様な利用者に配慮した見やすくわかりやすい案内表示の設置																
15	維持管理	舗装や視覚障害者誘導用ブロック、案内設備などの適切な維持管理の実施	→ 継続				→ 継続											
16	普及・啓発	歩行者や自転車利用者等への通行ルール・マナーの啓発の推進	→ 継続															
④特定事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法			事業実施の前年度に予算調整のもと調達を行う。															
⑤その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等																		



(4) 法界院駅周辺地区 2) 都市公園特定事業

基本計画該当頁	5-71
対象施設名	岡山市半田山植物園
事業主体	岡山市
所在地	岡山市北区法界院3-1
事業区間	※道路管理者のみ記入
道路延長 (m)	※道路管理者のみ記入

■特定事業計画の具体的な実施期間凡例

実施予定期間
実施時期未定

岡山市バリアフリー基本計画（第5章移動等円滑化基本構想）で定めた事項（変更不可）				特定事業計画										③特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況等)				
番号	項目	事業内容	実施時期				①具体的な事業内容 (場所・規模・数量・方法等)	②具体的な実施予定期間										
			短期 R4~8	中期 R9~13	長期 R14~	その他 時期未定		R4	R5	R6	R7	R8	中期		長期	その他		
1	出入口	歩道から主要な施設までの連続した視覚障害者誘導用ブロックの設置				●												●
2	園路	主要な園路の段差解消				●												●
3	トイレ	車椅子使用者が円滑に利用できるトイレの設置				●												●
4	休憩施設	車椅子使用者等が円滑に利用できる水飲み場の設置				●												●
5	案内設備・情報のバリアフリー	バリアフリー化された経路・設備がわかる案内図の設置				●												●
6		大きくわかりやすい案内表記				●												●
7	維持管理	公園施設の適切な維持管理の実施	継続 →				施設管理者により、適宜対応する	継続 →										
8	人的対応・心のバリアフリー	職員による案内やサポート、車椅子貸出などの対応の充実	継続 →				状況に応じて複数名での丁寧な対応や、連携確認マニュアル等の作成を行う	継続 →										
9		多様な利用者への適切な対応についての職員教育の実施	継続 →				利用者への適切な対応方法の確認、研修等を実施する	継続 →										
10		筆談用具等の設置及び設置を示す案内の表示	継続 →				見やすく利用しやすい位置への、筆記用具、案内の設置を行う	継続 →										
④特定事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法							事業実施の前年度に予算調整のもと調達を行う。											
⑤その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等																		

(4) 法界院駅周辺地区 3) 建築物特定事業

基本計画該当頁	5-73
対象施設名	岡山市立岡北中学校
事業主体	岡山市教育委員会
所在地	岡山市北区津島東1丁目1-1
事業区間	※道路管理者のみ記入
道路延長 (m)	※道路管理者のみ記入

■特定事業計画の具体的な実施期間凡例

実施予定期間
実施時期未定

岡山市バリアフリー基本計画（第5章移動等円滑化基本構想）で定めた事項（変更不可）							特定事業計画										③特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況等)			
番号	項目	事業内容	実施時期				①具体的な事業内容 (場所・規模・数量・方法等)	②具体的な実施予定期間												
			短期 R4~8	中期 R9~13	長期 R14~	その他 時期未定		R4	R5	R6	R7	R8	中期	長期	その他					
1	建物内通路	主要な通路の段差解消				●												●	校舎玄関ポーチ・ホール及び昇降口ホール、武道場ホールに段差あり。	
2		主要な通路における車椅子使用者が通りやすい床材の設置				●	車椅子使用者が通りやすい床材(傾斜路は防滑、廊下は通りにくい床材でない)を設置。												R4に具体的対策及び達成条件を整理し、整備済みとした。	
3	トイレ	車椅子使用者が円滑に利用できるトイレの設置				●	校舎、屋内運動場用トイレの両方に車いす使用者が利用できる簡易型個室(ブース)を整備。												R4に具体的対策及び達成条件を整理し、整備済みとした。	
4		オストメイト対応設備の設置				●												●	屋内運動場用トイレに整備可能。	
5		乳幼児用設備の設置				●													●	屋内運動場用トイレに整備可能。
6		和式便房の洋式化				●	校舎、屋内運動場用トイレの両方に洋式便器を整備。													R4に具体的対策及び達成条件を整理し、整備済みとした。
7		JIS規格に適合した器具の形状・配置への変更				●	校舎、屋内運動場用トイレの両方の洋式便器の個室の手摺、紙巻器をJIS基準に基づき配置。													R4に具体的対策及び達成条件を整理し、整備済みとした。
④特定事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法							必要額を事業実施の前年度に予算調整のもと調達する。													
⑤その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等																				

(4) 法界院駅周辺地区 3) 建築物特定事業

基本計画該当頁	5-74
対象施設名	岡山市立御野小学校
事業主体	岡山市教育委員会
所在地	岡山市北区中井町1丁目6-34
事業区間	※道路管理者のみ記入
道路延長 (m)	※道路管理者のみ記入

■特定事業計画の具体的な実施期間凡例

■	実施予定期間
■	実施時期未定

岡山市バリアフリー基本計画（第5章移動等円滑化基本構想）で定めた事項（変更不可）							特定事業計画										③特記事項 (実施に向けた課題 ・現在の状況等)		
番号	項目	事業内容	実施時期				①具体的な事業内容 (場所・規模・数量・方法等)	②具体的な実施予定期間											
			短期 R4~8	中期 R9~13	長期 R14~	その他 時期未定		R4	R5	R6	R7	R8	中期	長期	その他				
1	建物内通路	主要な通路の段差解消				●	建物の前からすべての建物の1階にある教室等までの経路について、段差の解消。	■										R4に具体的対策及び達成条件を整理し、整備済みとした。	
2		主要な通路における車椅子使用者が通りやすい床材の設置				●	車椅子使用者が通りやすい床材(傾斜路は防滑、廊下は通りにくい床材でない)を設置。	■										R4に具体的対策及び達成条件を整理し、整備済みとした。	
3	トイレ	車椅子使用者が円滑に利用できるトイレの設置				●	校舎、屋内運動場用トイレの両方に車いす使用者が利用できる簡易型個室(ブース)を整備。	■										R4に具体的対策及び達成条件を整理し、整備済みとした。	
4		オストメイト対応設備の設置				●											●	設備の設置できる広いトイレが無い。	
5		乳幼児用設備の設置				●												●	設備の設置できる広いトイレが無い。
6		和式便房の洋式化				●	校舎、屋内運動場用トイレの両方に洋式便器を整備。	■											R4に具体的対策及び達成条件を整理し、整備済みとした。
7		JIS規格に適合した器具の形状・配置への変更				●	校舎、屋内運動場用トイレの両方の洋式便器の個室の手摺、紙巻器をJIS基準に基づき配置。	■											R4に具体的対策及び達成条件を整理し、整備済みとした。
④特定事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法							必要額を事業実施の前年度に予算調整のもと調達する。												
⑤その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等																			

(4) 法界院駅周辺地区 3) 建築物特定事業

基本計画該当頁	5-75
対象施設名	北公民館
事業主体	岡山市
所在地	岡山市北区津島東1丁目3-14
事業区間	※道路管理者のみ記入
道路延長 (m)	※道路管理者のみ記入

■特定事業計画の具体的な実施期間凡例  
■ 実施予定期間  
■ 実施時期未定

岡山市バリアフリー基本計画 (第5章移動等円滑化基本書類) で定めた事項 (変更不可)						特定事業計画											③特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況等)	
番号	項目	事業内容	実施時期				①具体的な事業内容 (場所・規模・数量・方法等)	②具体的な実施予定期間										
			短期 R4~8	中期 R9~13	長期 R14~	その他 時期未定		R4	R5	R6	R7	R8	中期	長期	その他			
1	出入口・敷地内 通路 (屋外)	屋外通路から建物内施設までの連続した視覚障害者誘導用ブロックの設置				●												●
2	建物内通路	主要な通路の十分な幅員の確保 (物や設備等の配置に配慮)	継続				都度、物や設備の配置を工夫し、通路の有効幅員を確保する。	継続								設置物の移設先の検討。		
3		視覚障害者や高齢者に配慮した適切な照度の確保					●											●
4	上下移動	階段の両側への連続した2段手すりの設置				●												●
5		階段の段鼻の強調				●												●
6		滑りにくい階段床材への変更				●												●
7		多様な利用者に配慮したエレベーターの設置				●												
8	トイレ	車椅子使用者が円滑に利用できるトイレの設置				●												●
9		オストメイト対応設備の設置				●												●
10		乳幼児用設備の設置				●												●
11		和式便房の洋式化				●												●
12	案内設備・情報のバリアフリー	出入口・非常口や施設内の配置、バリアフリー化された経路・設備がわかる案内図の設置				●												●
13		大きくわかりやすい案内表記				●												●
14		多言語表記の案内設備の設置				●												●
15		施設出入口への音声案内の設置				●												●
16		トイレへの音声案内の設置				●												●
17		筆談用具の設置及び設置を示す案内の表示 (耳マーク等)				●												●
18		車椅子使用者に配慮した窓口の設置				●												●
19		聴覚障害者に配慮した緊急時等の情報表示装置の設置				●												●
20	公民館出入口部への受付位置を示す案内の設置				●												●	
21	公民館の場所を示す案内の大きくわかりやすい表示への改良				●												●	
20	駐車場・駐輪場	施設出入口付近への車椅子使用者用駐車施設の設置				●												●
21		車椅子使用者用駐車施設のわかりやすい案内表示の設置				●												●
22		利用実態に応じた駐車場枠の確保				●												●
23	人的対応・心のバリアフリー	職員教育の実施及び職員による案内やサポートなどの充実	継続				状況に応じて複数名での丁寧な対応や筆談具の携行	継続								バリアフリーに関する多様な職員研修を検討する。		
24	施設利用マナー・ルールの周知・啓発		継続				必要に応じ、職員による案内や表示を行う。	継続										
④特定事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法						ハード事業の実施については、事業実施の前年度に予算調整のもと調達を行う。												
⑤その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等																		

**(4) 法界院駅周辺地区 4) その他の事業**

基本計画該当頁	5-85
対象施設名	法界院駅前自転車等駐車場
事業主体	岡山市
所在地	岡山市北区学南町3丁目地内
事業区間	※道路管理者のみ記入
道路延長 (m)	※道路管理者のみ記入

■特定事業計画の具体的な実施期間凡例

■	実施予定期間
■	実施時期未定

岡山市バリアフリー基本計画（第5章移動等円滑化基本構想）で定めた事項（変更不可）					特定事業計画										③特記事項 (実施に向けた課題・現在の状況等)			
番号	項目	事業内容	実施時期				①具体的な事業内容 (場所・規模・数量・方法等)	②具体的な実施予定期間										
			短期 R4~8	中期 R9~13	長期 R14~	その他 時期未定		R4	R5	R6	R7	R8	中期	長期		その他		
1	敷地内通路	視覚障害者等の安全な通行に配慮した適切な運用の実施	→ 継続				必要に応じ、職員による通路の巡回を行う	→ 継続										
2	駐車施設	利用実態に応じた駐車スペースの拡大				●											●	
3	案内設備	大きくわかりやすい案内表示の設置				●											●	
4		多言語表記の案内設備の設置				●											●	
5	人的対応・心のバリアフリー	利用者への適切な利用に関する周知・啓発	→ 継続				必要に応じ、啓発活動を行う	→ 継続										
6	維持管理	適切な維持管理の実施	→ 継続				施設管理者により、適宜対応する	→ 継続										
④特定事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法					事業実施の前年度に予算調整のもと調達を行う。													
⑤その他、実施に際し配慮すべき事項、特定事業以外に実施する事項、参考写真等																		